

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	社会福祉課
	関係課
施策名	地域福祉
施策コード	3-3-1

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり
	小政策	支えあい、心がかよ福祉環境をつくります
現況と課題	<p>近年の急速な少子高齢化、家族機能の変化、人々の価値観の多様化という社会環境にあり、地域の結びつきの希薄化、身近な住民同士の交流やコミュニケーション不足など、互いに支えあう力が弱まりつつある中で、東日本大震災では、地域での支え合いの重要性と必要性が強く認識されました。また、ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童虐待、自殺などさまざまな社会問題が増加しています。</p> <p>本市では、平成24年に「第2次笠間市地域福祉計画」を策定し、「みんなで支えあう福祉のまち」を掲げ、民生・児童委員や社会福祉協議会との連携による活動の実施、就労支援相談員の設置による自立支援事業などの生活保護制度の適正な運用を行ってきました。</p> <p>今後は、自助、共助、公助の連携による地域を中心とした福祉を実現していくため、「第2次笠間市地域福祉計画」の基本理念・目標・方針等を着実に推進し、福祉を中心としながら、産業、教育、保健、医療などの分野横断的な取り組みにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。また、要支援者を支える地域で取り組む防災・防犯体制づくりも重要となります。</p>	
施策目標	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を構築するため、日常生活におけるさまざまな課題に対し、自助、共助、公助の連携によって解決できる体制を整備します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	平成24年に策定した「第2次地域福祉計画」アンケートにより、地域福祉の推進に必要な施策として「医療サービス体制の充実」「高齢者や障がい者の在宅生活支援」「防犯・交通安全・防犯体制の充実」が上位を占めています。
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
地域での助け合いや支え合いによる地域福祉が充実していると感じている市民の割合	市民実感度	53.350	42.540	43.780	48.390	44.880	0.000
	加重平均値	2.543	2.421	2.452	2.478	2.448	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度	93.150	92.770	93.930	94.470	0.000	
	加重平均値	3.560	3.575	3.618	3.667	0.000	

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
ボランティア登録団体数	目標値	団体		88	88	92	92	90
	実績値	団体	88	85	88	84	85	0
	達成度	%		97	100	91.3	92.4	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
ボランティア登録延人数	目標値	人		1,300	1,300	1,350	1,350	1,400
	実績値	人	1,296	1,447	1,439	1,424	1,439	0
	達成度	%		105.46	110.69	105.48	106.59	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	地域福祉を推進していくには、行政だけでなくボランティアの協力が不可欠であるため、ボランティア団体等を指標とした。
	目標値設定の考え方	現状値を踏まえ、毎年50名程度の増加を目標値とした。

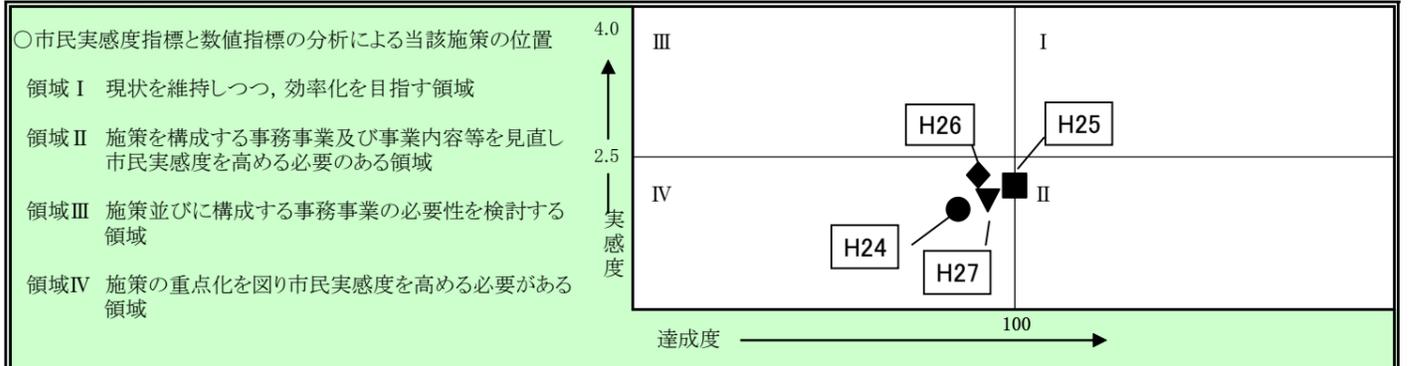
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動に積極的に参加する。 積極的にボランティア活動に取り組み、地域社会に貢献する。 援助を必要とする人を地域内で支えるよう努める。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市町村のサークル活動などの情報提供を密にし、サークル活動の充実拡大を図る。 安心して活動できるよう、ボランティア活動保険の加入促進や資金面などの支援をする。 サークル間の連絡調整を行う。

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動を始め、福祉事業の補助金等による支援を行い、また、地域ケアシステム推進事業と第2次地域福祉計画を踏まえ、要支援者の在宅チーム構築の増加につながった。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し、登録団体数は達成できなかったが、登録延人数は達成できた。要因は、同内容の活動をするボランティア団体を精査したことによる。 東日本大震災後、地域(近隣)とのつながり、助け合いの重要性を実感し、ボランティアの重要性、必要性が増しており、引き続き地域福祉を支援していく。
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会形態の変化に伴い、市民の求める福祉も環境の変化や個々の価値観から公的な支援だけでは対応できなくなりつつあるなかで、ボランティア組織は、医療・福祉・環境・まちづくりといったさまざまな分野へ参入している。当事務事業は、ボランティア組織の自主性を尊重しつつも、総合的な視点で、住民のニーズにあった行き届いたサービスを提供できる仕組み作りなど、行政の役割が重要であり、適正である。
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した災害時避難行動要支援者避難支援プランに伴い、要支援者の台帳整備、個人情報公開同意の取得(制度理解)、支援組織への協力依頼を進める。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時避難行動要支援者避難支援プランの策定に伴い、要支援者の台帳整備、個人情報公開同意の取得、支援組織への協力依頼を図り、要支援者一人ひとりに合った個別計画を順次策定し、支援の強化を図る。
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
15	保護司会事業	犯罪者の更生保護及び犯罪予防の活動を促進し、健全明朗な青少年育成に寄与する。	106 政策的事業	駅・街頭啓発活動	回	0	0	2	市単独	1,026	1,026	920	01 住民参加による地域福祉の推進	社会福祉課	10
16	地域自殺対策強化事業	平成10年以来14年連続で全国の自殺者数が3万人を超える高い水準で推移していた。この事態を受け平成18年に国の自殺対策基本法が成立。翌年には大綱が策定され対策が始まった。平成22年から自殺者は減少傾向に転じたものの、現在も1日平均70人が亡くなっており、茨城県においては増加している。平成27年度は茨城県地域自殺対策強化交付金を活用し地域における自殺防止対策事業を実施する(平成26年度までは茨城県地域自殺対策緊急強化基金を活用)。	106 政策的事業	笠間市(発見地)の自殺者	人	21	15	17	県補助	220	165	217	03 健康と生きがいづくりの推進	社会福祉課	10
17	社会福祉協議会事業	社会福祉事業法に基づき設置された、社会福祉を目的とする事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整・助成等を講じることにより地域福祉の拠点として運営を委託及び補助する。	106 政策的事業	福祉センター利用者数	人	20,796	23,455	23,450	市単独	90,611	99,619	97,010	02 地域福祉サービス・活動の充実	社会福祉課	1
18	いこいの家はなさか運営事業	市民の健康増進や地域の交流などによる地域福祉の向上に寄与する。	106 政策的事業	利用者数(延)	人	67,408	73,387	72,000	市単独	29,600	31,012	28,591	02 地域福祉サービス・活動の充実	社会福祉課	8
19	地域ケアシステム推進事業	在宅の高齢者や障がい者等の全ての要介護者に対して、最適、効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するため、対象者一人ひとりについて「在宅ケアチーム」を組織し、地域社会全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。平成25年度からは地域支援事業と一体型に移行する。	106 政策的事業	在宅ケアチーム数	件	180	515	450		5,384	5,408	1,447	02 地域福祉サービス・活動の充実	社会福祉課	1
20	民生委員事業(笠間地区)	民生委員がその職務に関し、相互の研究と向上に努めるとともに、福祉事務所やその他の関係機関と緊密な連携を保ち、もって地域社会の福祉増進に資する。	106 政策的事業	定例会出席率	%	98	98	90	市単独	0	0	42	01 住民参加による地域福祉の推進	福祉課(笠間支所)	3
21	社会福祉にかかる申請受付相談事務(笠間支所)	社会福祉の総合的な相談及び各種受付事務・遺族会関係事務・戦傷病者援護事務・日本赤十字社事務・人権擁護委員協議会事務・生活保護相談及び給付事務・住宅支援給付事務・災害見舞金・弔慰金支給事業(各事業の詳細については社会福祉課参照)	106 政策的事業	相談・受付達成率	%	0	100	100	市単独	0	0	0	01 住民参加による地域福祉の推進	福祉課(笠間支所)	1
22	日本赤十字社事業	日本赤十字社からの依頼により、5月を赤十字社員増強運動月間として、各区長・班長の協力により、一般家庭一戸500円以上をお願いしている。又、市内法人を対象に日赤茨城県支部と共同で特別社資募集を行っている。また、火災等の被災者に対し日常生活用品の支給を行っている。	106 政策的事業	奉仕団活動のPR・充実	回	15	15	15		0	0	0	01 住民参加による地域福祉の推進	社会福祉課	8
23	災害見舞金・弔慰金支給事業	被災(火災・風水害・震災)した方への当面の生活費の支援として、見舞金を支給する。被害範囲あり。	106 政策的事業	被災者に対する迅速な支給	千円	500	300	600	市単独	500	300	600	01 住民参加による地域福祉の推進	社会福祉課	5
24	民生委員事業(岩間地区)	民生委員がその職務に関し、相互の研究と向上に努めるとともに、福祉事務所やその他の関係機関と緊密な連携を保ち、もって地域社会の福祉増進に資する。	106 政策的事業	定例会出席率	%	95	95	92	市単独	0	51	29	01 住民参加による地域福祉の推進	福祉課(岩間支所)	3
25	社会福祉にかかる申請受付相談事務(岩間支所)	社会福祉の総合的な相談及び各種受付事務・遺族会関係事務・戦傷病者援護事務・特別弔慰金請求事務・日本赤十字社事務・人権擁護委員協議会事務・生活保護相談及び給付事務・生活困窮者自立相談支援事業・住宅確保給付事務・災害見舞金・弔慰金支給事業(各事業の詳細については社会福祉課参照)	106 政策的事業	相談・受付件数	件	1,046	1,857	1,536	市単独	95	2	2	01 住民参加による地域福祉の推進	福祉課(岩間支所)	1

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 地域福祉



- 義務的・事業、内部事務事業
- 行旅死亡人等取扱事業
 - 戦傷病者等援護事業
 - 生活保護給付事業(扶助費以外)
 - 生活保護給付事業(扶助費)
 - 生活保護適正化事業
 - 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業
 - 応急仮設住宅(民間住宅)供与事業
 - 臨時福祉給付金事業
 - 生活困窮者自立支援事業
 - 社会福祉事務
 - 社会保障・税番号制度システム整備事業(保護G)

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 地域福祉

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 社会福祉協議会事業 地域ケアシステム推進事業 社会福祉にかかる申請受付相談事務(笠間支所) 社会福祉にかかる申請受付相談事務(岩間支所)	2	4
3 民生委員事業 民生委員事業(笠間支所) 民生委員事業(岩間支所)	5 災害見舞金・弔慰金支給事業	7
6	8 日本赤十字社事業 いこいの家はなさか運営事業	10 地域自殺対策強化事業 保護司会事業
9	11	12 遺族会事業

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的的事业, 内部事務事業

- 行旅死亡人等取扱事業
- 戦傷病者等援護事業
- 生活保護給付事業(扶助費以外)
- 生活保護給付事業(扶助費)
- 生活保護適正化事業
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業
- 応急仮設住宅(民間住宅)供与事業
- 臨時福祉給付金事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 社会福祉事務
- 社会保障・税番号制度システム整備事業(保護G)

事務事業の成果基準の説明